

# 掛け金収入40億円へ

## 福祉共済団

### 26年度事業計画 保険金区分見直し促進

建設業福祉共済団（茂木繁理理事長）は13日、都内で「都道府県建設業協会会長



会議」を開き、写真、2026年度事業計画を報告した。掛け金収入40億円の達成に近づく大きな飛躍の年」と位置付け、各種施策を展開する。建設労災補償共済保険の年間完成工事高契約で前年度から100社増の新規契約580社（2月末時点432社）、会員加入率2%増、掛け金収入3%

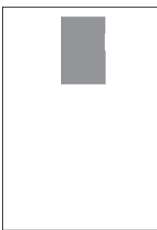
増（25年度実績37億2百万円）を目指す。4月1日から施行される保険金区分の6000万円と7000万円の新生で増収を見込む。

会議の冒頭、茂木理事長は「過去10年間に支払った保険金の実態調査では、建設労働者の賃金上昇や民法改正の影響もあり、企業が被災者に負担する金額が年々上昇している。現況を考慮し、保険金区分に6000万円と7000万円を新設する。他保険と遜色のない本格的な保険サービスが提供できるようになる。建設共済保険は新時代を迎える」と語った。

福祉共済団は保険金区分の新設を通過点と位置付け、保険金区分の全体の見直しを促進するキャンペーンを積極的に展開。保険金区分増額の際、掛け金負担を実質軽減する契約者割戻金とセットにした「1000万円プラス運動2・0」を提供する。

各建設業協会が実施する

担い手の確保・育成や広報活動への助成金制度では、動画媒体を活用した広報活動を対象に年30万円（上限）を支払う。さらに4月1日から「建協応援賛助金規程」を運用する。担い手確保・育成の情報発信活動について、福祉共済団の公益目的事業の一つである都道府県建設業協会の諸活動を支援する一般助成事業の趣旨に沿えば拠出できる。賛助金は一口30万円とした。これまでの「建協支援賛助金規程」は廃止する。



# 保険金区分の増額呼掛け

## 4月に上限引き上げ

建設業福祉共済団（茂木繁理事長）は12日、都道府県建設業協会会長会を都内で開いた。写真。会議では2025年度事業概況と決算見込み、26年度事業計画・予算などを



報告。4月に新設する保険金区分6000万円、7000万円への上乗せ移行などによる万一の備えの強化を呼び掛けた。

閉会に当たり、茂木理事長は「26年度は保険金区分の増額をどう進めていくかが最大の課題となる。現在掛けている労災上乗せ保険をトータルして補償額が6000万円、7000万円に足りなければ、その不足分は掛け金が安く、契約者割戻金もある建設共済保険に加入、増額してい

ただ、「労災上乗せ6000万円・7000万円トータルキャンペーン」を実施する」と述べた。

続けて、「5000万円から7000万円に増額すると、掛け金は1・4倍になるが、割戻金によって増額の実質的ハードルはかなり低くなっている。これからは、掛け金負担の軽減と増額を助ける切り札になる契約者割戻金をセツトにした『1000万円プラス運動2・0』として進化発展させていく」と話した。

閉会後には、25年度建設共済保険制度の広報活動表彰も行った。最優秀賞は、小学生向けフリーペーパーに業界PR記事を掲載した和歌山県建

設業協会が受賞した。このほか、優秀賞を北海道、福島県、兵庫県の3建協、奨励賞を茨城県、長野県、岡山県、徳島県の4建協に贈った。

